

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月31日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22580257

研究課題名（和文） 農業経営における普及活動の改善に関する研究

研究課題名（英文） Research on the improvement of advisory activities in farm management

研究代表者

四方 康行（SHIKATA YASUYUKI）

県立広島大学・生命環境学部・教授

研究者番号：20178859

研究成果の概要（和文）：ドイツでは農業者、農業事務所（あるいは農業会議所）、会計事務所、生産者組織の連携の下で、農業普及が行われていて、農業会計、経営分析の標準化が国・州の支援のもとで推し進められ、経営指導、経営比較が有効である。その中でも、経営部門計算が重要性されている。わが国も、6次産業化や、企業的農業の発展において、部門計算や会計・経営分析の標準化は農業普及において不可欠である。さらに、園芸福祉（療法）活動や農業体験等の農業普及への取り込みも今後は重要になってくる。

研究成果の概要（英文）：Agricultural advisory service is performed by Germany under cooperation of a farmer, a farm bureau (or chamber of agriculture), an accountant's office, and a producer organization. Standardization of farm accounting and business analysis is promoted under support of a country and states, and management service and management performance comparison are effective. Importance of the management department calculation is especially carried out. In our country, standardization of sectional calculation, or accounts and business analysis is indispensable in Agricultural advisory service, commerce and industry cooperation and development of agribusiness. Furthermore, taking in to the Agricultural advisory service of horticulture welfare (therapy) activities, farming experiences, etc. also becomes important from now on.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：農業

科研費の分科・細目：農業経営学・農業経営学

キーワード：農業経営

## 1. 研究開始当初の背景

農業経営への普及活動には、公的な普及活動として、協働農業普及事業があり、試験研究機関と農業者との橋渡し役をはじめ、農業者を支援する役割、巡回指導、相談等による

普及指導員の活動を通じての本来の農業経営への普及活動、地域における農政課題の解決、国と都道府県の協同による普及活動があるが、国の財政上からの効率化による普及指導員数の減少や農政課題をはじめ多様な課

題への対応などに迫られている。一方で、JAの営農指導、民間のコンサルタント、金融機関や産業(飼料、肥料、農薬、機械等)からのコンサルタントがあり、公的な普及活動と競争状態にある。

また、農政、農業経営の状況を見ると、食品の安全性、環境保全型農業、自給率の向上、6次産業化、農業経営の法人化、株式会社等の企業の農業への参入など多くの課題や多面的な農業の機能への対応が迫られている。

このような中で、農業経営における普及活動の改善に関する研究を行うことは時宜を得たものである。

## 2. 研究の目的

研究の目的は、農業経営における普及活動の改善に関しての具体的な提案を行うことであるが、その範囲は広く、また研究の視点は制度的なものから、技術的、社会科学的なものまで多岐にわたるので、農業経営の経営管理面での普及活動の改善に目的を設定した。したがって、ここでは、制度的な面は与件と考え、制度的な改善に関しては、考察外とし、農業経営の経営管理、特に農業経営・会計と普及活動との関係を中心に、その改善策を考えることを目的にした。

## 3. 研究の方法

ドイツの農業普及制度は、その歴史と地域性から世界において類を見ないほどの多様性がある。しかし、それは、歴史的ではあるが、時代と社会的・経済的背景によって変遷していくものであり、特に今日では、財政問題とEU農政改革により大きく変わりつつある。それは、公的普及と民間普及の競合と共存の中であって、わが国の普及制度との比較で公的普及のあり方を考えるには、ちょうど良い材料を提供しているといえる。

そこで、ドイツにおける農業経営への普及活動とわが国の普及活動を、特に経営管理面での会計・経営分析に焦点を当て、日独比較研究を進めた。ドイツでの調査対象として選んだのは、全国的レベルでの、農業教育・普及関連機関である aid infodienst Ernährung, Landwirtschaft, Verbraucherschutz e.V. (食料・農業・消費者保護情報協会)、全国農業会議所連盟(ベルリン)、北ドイツ地域のシュレスビヒホルシュタイン農業会議所、旧東ドイツ地域のLMS農業普及センター(メクレンブルクフォアポメルン州)、南ドイツ地域の畜産生産者組織連合のLKV Bayern e.V. (バイエルン州)であった。

## 4. 研究成果

(1) ドイツでは平成22年度において農業普及機関や全国的な農業普及組織を中心に訪問し、全体的な概要を把握することに努め、

23年度においては、その発展において、農業者と農業普及機関、普及組織、民間コンサルタント等との関係を中心において実態調査を行い、今後の改善策を検討した。それらの研究成果は、稲本他編『農業経営発展の会計学』(昭和堂、2012年)の第II部「海外における農業会計と普及制度」の第2章「ドイツにおける農業普及制度と農業会計」(四方康行)においてまとめた。ドイツの農業普及の担い手による分類では、その活動を、政府等公的組織、民間、農業会議等組織の3つに分け、その代表的な州を取り上げ、実施主体と財政面の2軸に対して、公的・民間のカテゴリーを導入し、4つのマトリックスに整理した。完全な公的普及は少なくなり、民営化へ移行していることが明らかになり、普及活動における農業会計との関連についても検討した。特に、南部型のバイエルン州では、農業者、農業事務所、会計事務所、生産者組織の連合による結合的普及が行われている。その中でも、経営部門計算の重要性を指摘した。

(2) ドイツでは、農業簿記記帳義務制度があり、現在では農業経営のほぼ半数近くまでが、税法上の簿記記帳経営である。所得税法第4条第1項によると、記帳義務における利益算定は経営財産の比較によるものとされる。これは、複式簿記の原理により収益から費用を控除した損益計算からも求められる。いずれにしても、BMELV(食料農業消費者保護省)農業簿記においては個人経営、人的経営、法人経営に共通で用いられるように各勘定科目がBMELVコード番号で統一されている。

この統一的方式に基づいて、経営分析もすべての経営において共通に比較しうるよう検討されている。ドイツ農業協会の経営普及・会計制度委員会(DLG-Ausschusses Wirtschaftsprüfung und Rechnungswesen)の作業部会「効率的な年度決算分析」は同名の報告書を公表している。改訂第2版(2006年)の序文には、「1997年の初版の土台は1995/1996年のBMELV農業簿記の改訂であった。そのことによって、農業におけるあらゆる法形態に対する統一的な決算形式を利用しうる。それを基礎にして、この分析手法は農業経営自体にも、また、経営普及員や税理士、会計事務所、銀行、行政、一般の農業普及にも役立つ。」(S.5)と書かれている。この作業部会の目的は、「すべての法律形態に対して、共通の評価基準を作成することであり、特に、収益性、流動性、安全性を法形態に依存せず比較しうる成果に導くこと」(S.12)であった。それは、3段階の手順を踏んで、個別経営、人的会社、法人経営のすべての法形態の農業経営に対して、共通に経営分析、経営比較を行っていくものである。第1段階では、BMELV農業簿記が各成果において法形式に条件づけられた差異を明らかにし、第2段階で、決算の経営経済的

な修正を行い、第3段階で、個々の経済財の経営個別の評価見積りや、決算において評価されなかった労働、土地、資本、割当権利の要素使用原価 (Faktorkosten) を考慮した最終的な経営経済的決算を作成していく。収益性、流動性、安全性の経営分析のために、15の指標が用意されている。

次に、ドイツでの農業経営部門計算の検討過程について述べる。農業普及において、経営部門計算が重視されているが、経営部門計算についても、ドイツ農業協会の経営助言・会計制度委員会の作業部会で検討が行われた。その成果は、2000年にDLG研究叢書第197巻「新しい経営部門計算—普及と実践のための手引き—」(Die neue Betriebszweigabrechnung, Der Leitfaden für Beratung und Praxis)として出版された。そして、内容はほとんど同じであるが、経営部門計算の模範例を新しくし、また、2003年のEU農政改革を考慮して、2004年に第2版が改訂出版された。第2版の副題は、わかりやすく「実践のための手引き 食料農業消費者保護省式年度決算に基づいた経営部門計算の連邦統一の構築の提案」となっている。そして、2011年には、タイトルはそのまま、内容をさらに新しくした第3版が改訂版として公刊された。この叢書では、農業経営 (landwirtschaftlicher Betrieb) が単に生産部門だけではなく、法形態は問題としないが、その概念を農業経営に代えて、農業を中核とした企業 (以下、農業中核企業とする) (landwirtschaftlich geprägtes Unternehmen) と規定している。そして、経営部門の定義を次のように定めている。「経営部門は1つまたはそれ以上の生産物の生産、または、給付の成果に方向付けられた農業中核企業の部分領域である。」

(3) ドイツにおける農業普及制度と農業会計の関係を見てきた。農業普及は実施主体と財政の両面から公的と民間に分けて考察すると、実施主体、財政の両面において、民間の位置づけが増し、純粋な公的普及は一部の農業政策領域に限られつつある。つまり、農業普及は経営要素の1つとして、農業者がそのサービスを受け、その対価を支払うという民営化が一般化してきている。農業会計はもともとその傾向が以前からあったが、ドイツにおいては、農業簿記の記帳が農業会計事務所を通じて行われ、そのデータを利用して、農業普及組織において経営間比較や経営部門分析などが行われている。このような普及が実践において効果的に行われるためには、統一的な農業簿記の存在とそれを基礎にした経営経済的決算の経営分析への利用が不可欠である。ドイツにおいては、普及組織が農業者と会計事務所との協力のもと、農業経営分析を行っている。そして、基礎となる農業簿記は、食料農業消費者保護省が連邦統一の形式を作

成し、それを利用した経営分析、経営部門計算の標準化をドイツ農業協会の主導のもと国全体の支援体制で行われてきたことが、農業会計と普及との結びつきを有用にしている。

(4) 農業法人経営に対する普及活動は、農業経営管理面のアドバイスや指導という観点から、今日、6次産業化への進展、一般企業の農業への参入、個別経営からの企業的経営への発展において、ますます重要になっている。これに関する研究成果は、稲本他編『農業経営発展の会計学』(昭和堂、2012年)の第1部「農業会計の新潮流」の第1章「農業法人経営の会計と経営分析」(四方康行)においてまとめた。ここでは、農業法人経営の会計と経営分析を取り上げた。農業経営は伝統的な家族経営、家族経営から発展した企業的経営 (または企業経営)、さらに、新規の農業に参入した企業経営、あるいは集落営農組織やその法人化した集落営農法人等様々なタイプが存在する。農業経営学の領域では、農業経営の企業化の可能性や課題が経営構造や組織との関係で論じられることが多く、会計の観点から論じたものは少ない。農業法人経営は財務諸表を作成することから、その経営分析は一般の企業経営の経営分析手法にならって収益性分析、安全性分析、生産性分析等を行うことはそう難しくない。しかし、一般の企業と農業経営においては、たとえ農業法人であってもその経営構造が異なり、また、多様な農業経営が存在することで、一律に企業の経営分析をそのまま適用することはできない。そのことを考慮して農業法人経営の会計と経営分析を論じた。

農業法人の経営タイプを1戸1法人、数戸法人、集落営農法人、農業外からの参入企業、食品関連企業等の出資設立に分けて説明した。最後に、農業法人経営の経営分析として、収益性分析、安全性分析、生産性分析 (付加価値分析)、集落営農法人の地域還元分析について論じた。最後の地域還元分析は付加価値分析に関係したものである。今日、農業経営は多様な形態において展開している。それだけに経営分析は困難な問題もあるが、できるだけ、すべての経営に対して共通の分析方法が必要である。その基礎となるのが複式簿記記帳に基づいた決算書、つまり、財務諸表である。法人経営にあつては、それは作成の義務があり、また、法人化していない場合でも経営管理上記帳を行うことで、経営分析、経営改善に結び付けられる。そのためには、適正な決算書の作成と他の経営との比較ができるデータの集積が求められる。

(5) 農業法人経営は、これまで家族経営から企業的経営 (あるいは企業経営) への進展において、一般論としてその経営管理や労務面でのメリットが論じられてきたが、財務面でのメリットは経営成果である財務諸表の経

営分析を通じて明らかになる。しかし、その研究の中心となる農業経営学の分野では、農業経営の企業化の可能性や課題が、今日大きな議論となっているが、会計や経営分析の観点から論じたものは少なく、個別的、事例的な経営成果以外に、農業法人経営全体のまとまったデータの分析が行われていない。

税理士、公認会計士の集団であるTKC全国会が「TKC経営指標」において毎年、「農業法人経営」のデータ集計結果を公表している。

TKC経営指標を用いて、農業法人経営の経営分析結果を主要な業種別に検討した。農業法人経営の数値は、全体としてこの指標以外には公表されていないので、法人経営の10%強のデータであるので、その動向を把握した(雑誌論文①)。農業法人経営では、それぞれの業種(部門)により経営内容が異なっている。収益性では、米作が最もよく、法人経営としてのメリットが発揮されていると言える。一方、野菜作、果樹作、花き作では経営状況が厳しいことが分かった。それは、安全性分析においても言えることで、収益性が悪いと、負債に依存した経営になり、そのことが自己資本比率を低くして、安全性が悪くなっているといえる。その意味で、収益性と安全性は互いに連動しているといえる。肉用牛生産業は経営の利益の変動が激しく、固定資産も多く資金管理による適切な管理が特に重要であることが示唆できた。以上は、法人経営の概況分析であるので、さらに、より詳しい分析が必要である。

(6)生産面以外の環境保全など、農業の多面的機能が農業の役割として、特に中山間地域において重要視されているが、農業の持つ教育効果やいわゆる「癒し」効果による園芸福祉・園芸療法活動も今後の普及活動の視野に入れる必要がある(雑誌論文③、⑨)。中山間地域では、少子高齢化で農家へのケアが大事であるが、かつて農業を経験した者は、農業(園芸)を行うことで、自身が生き生きとなり、高齢者に付随する各種の身体的効果、精神的効果、コミュニケーション効果が考えられる。

今後の園芸福祉活動(あるいは園芸療法)のあり方として、利用者の対象者として、これまでは高齢者や障害者を中心に考えられてきたが、これからは例えば非行少年の立ち直り支援事業としての園芸体験の活用など、ますます、活用範囲が広まることを期待される。そして、中山間地域では、農家の後継者不足や高齢化による耕作放棄地が存在し、それらの活用として、園芸福祉(園芸療法)活動が、農業普及の一環として取り上げられることが必要である。さらに、従来からの小学生等の農業体験による教育効果への農業普及のかかわりも重要である。それは、単に小学生の体験だけではなく、指導者としての農業者の

かかわりが、上記の園芸福祉(療法)活動と同様の効果を持つからである(雑誌論文⑤)。

(7)以上、ドイツの農業普及との比較において、農業経営の経営管理面での相違は、ドイツでは農業者、農業事務所(あるいは農業会議所)、会計事務所、生産者組織の連携の下で、農業普及が行われていて、農業会計、経営分析の標準化が国・州の支援のもとで推し進められ、経営指導、経営比較が有効である。その中でも、経営部門計算が重要性されている(雑誌論文⑧)。わが国も、6次産業化や、企業的農業の発展において、部門計算や会計・経営分析の標準化は農業普及において不可欠である(雑誌論文②、④)。さらに、園芸福祉(療法)活動や農業体験等の農業普及への取り込みも今後は重要になってくる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 9件)

- ① 四方康行、農業法人経営の経営分析—TKC経営指標に基づいて—、生命環境学術誌、査読有、第5号、2013、pp. 29-47
- ② 山崎怜、四方康行、農商工連携等で地域活性化—M ポテトチップスの事例—、生命環境学術誌、査読有、第5号、2013、pp. 73-81
- ③ 四方康行、国営公園等における園芸福祉活動、園芸療法の利用サービスの開発に関する調査研究、公園管理研究、査読有、Vol.6、2012、pp.22-27
- ④ 山崎怜、四方康行、地域資源を生かした特産品の開発—浜松市北区を事例として—、生命環境学術誌、査読有、第3号、2011、pp. 29-47
- ⑤ 李燕、四方康行、小学生の農業体験前後の気分変化～二次元気分尺度による～、人間・植物関係学会誌、査読無、11(別冊)、2011、pp.8-9
- ⑥ 四方康行、食品企業におけるCSRの動向分析—CSR報告書等を中心に—、農業および園芸、査読無、85(5)、2010、pp.512-518
- ⑦ 今井辰也、四方康行、畜産物における生産情報公表JAS規格利用の現状と課題—JAS規格利用アンケート調査に基づいて—、畜産の研究、査読無、64(4)、2010、pp. 411-416
- ⑧ 四方康行、ドイツにおける農業経営部門計算に関する考察、農林業問題研究、査読有、46(1)、2010、pp.57-62
- ⑨ 李燕、四方康行、JAにおける福祉事業としての園芸療法活動—庄原市を事例として—、人間・植物関係学会誌、査読無、10(別冊)、2010、pp.6-7

〔学会発表〕（計 4 件）

- ① 四方康行、一般企業における CSR 報告書等による CSR 会計、環境会計の動向と農業への適用可能性、農業会計研究会、京都大学農学部、2013 年 1 月 12 日、
- ② 四方康行、農業法人経営の実態と経営分析、地域農林経済学会中国支部大会、広島経済大学立町キャンパス、2012 年 7 月 7 日
- ③ 李燕、四方康行、小学生の農業体験前後の気分変化～二次元気分尺度による～、人間・植物関係学会、東京農業大学世田谷キャンパス、2011 年 10 月 16 日、
- ④ 李燕、四方康行、JA における福祉事業としての園芸療法活動—庄原市を事例として—、人間・植物関係学会 10 周年記念大会、奈良春日大社研修所、2010 年 5 月 23 日

〔図書〕（計 1 件）

- ① 稲本志良編集代表、小野博則、四方康行、横溝功、浅見淳之編集、農業経営発展の会計学—現代、戦前、海外の経営発展—、昭和堂、2012 年、pp. 1-45、pp. 153-176

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

四方 康行 (SHIKATA YASUYUKI)  
県立広島大学・生命環境学部・教授  
研究者番号：20178859